

キオクシア2億2,900万ドル 陪審評決の検証と事業継続

AI時代における特許リスクと、日本企業が
構築すべき「知財オペレーティングシステム」

対象事案:	Viasat, Inc. v. Kioxia Corporation
基準日:	2026年7月18日
対象読者:	経営層・取締役会・CIPO・法務統括者

経営リスク・ダッシュボード：4つの核心的結論



法的状況

事実: 2億2,900万ドルは「確定賠償」ではなく「陪審評決」。

詳細: 対象は特許8,615,700号の「請求項16」のみ。ECC一般を独占するものではない。最終判決・控訴プロセスが残存。



財務影響

事実: 単年度の存続を脅かす規模ではない。

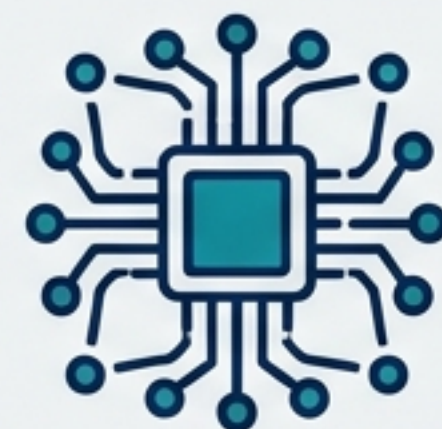
詳細: 2026年3月期営業利益の約4.3%。ただし、研究開発費の約26.3%に相当し、技術競争上の重荷となる。



真の脅威

事実: 賠償金より「USITC輸入排除・販売停止」が致命傷。

詳細: Viasat件とは別に、米ITCにてSection 337調査（2件）が進行中。特許は「事業継続 (BCP) リスク」へ。

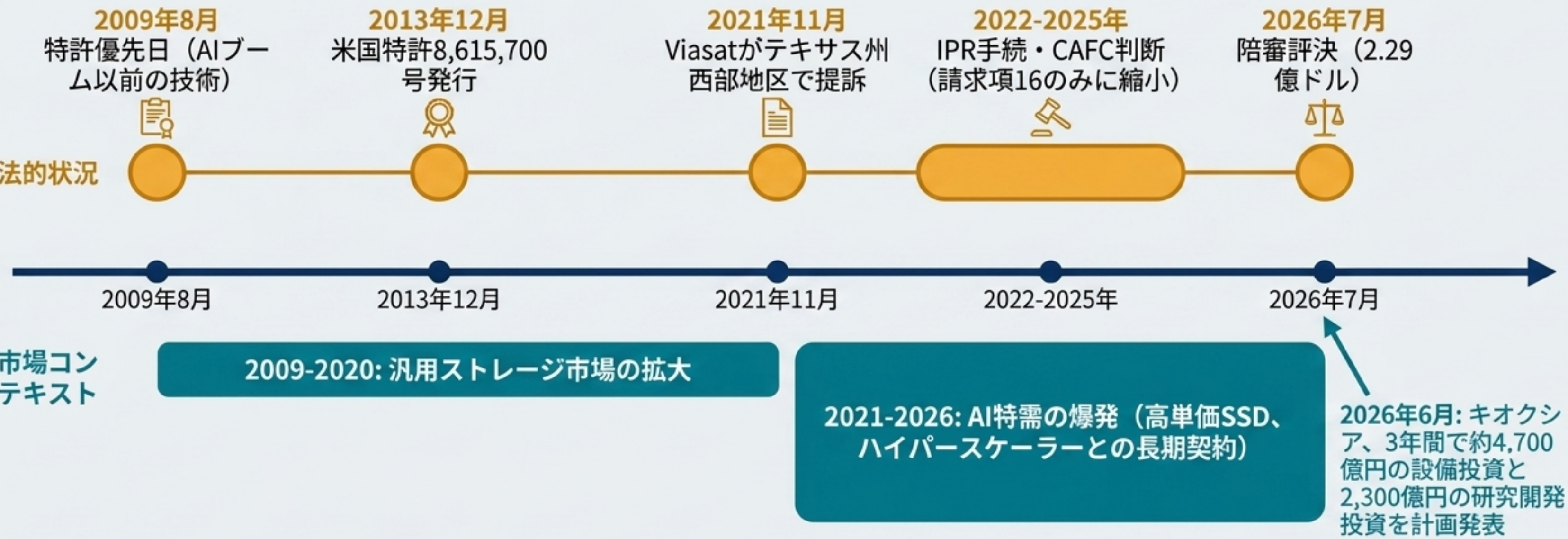


戦略転換

事実: 「特許件数管理」からの脱却。

詳細: 請求項・製品・売上・サプライチェーンをリアルタイムに結ぶ「知財OS」への完全移行が急務。

時系列分析：AI需要は「原因」ではなく「標的」である

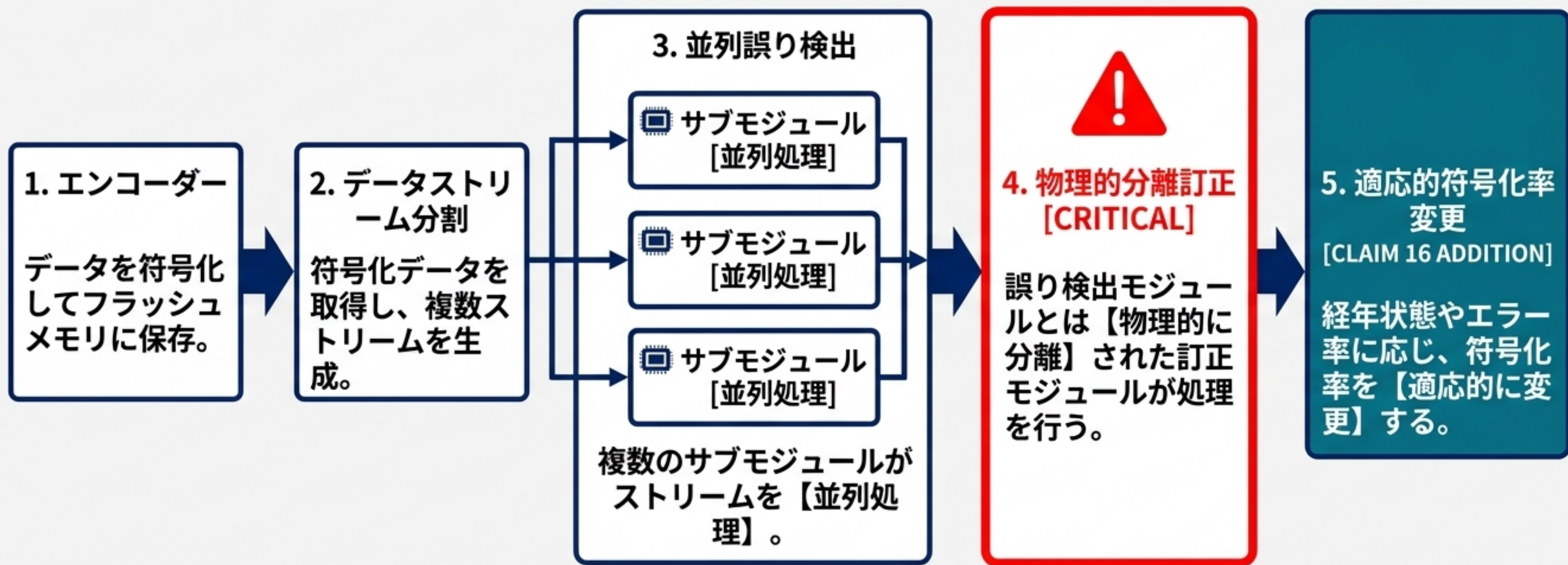


特許は15年前の技術。しかし、損害額は「現在のAI特需」による売上規模に基づいて計算されている。

報道と現実のギャップ検証：公開情報に基づく事実確認

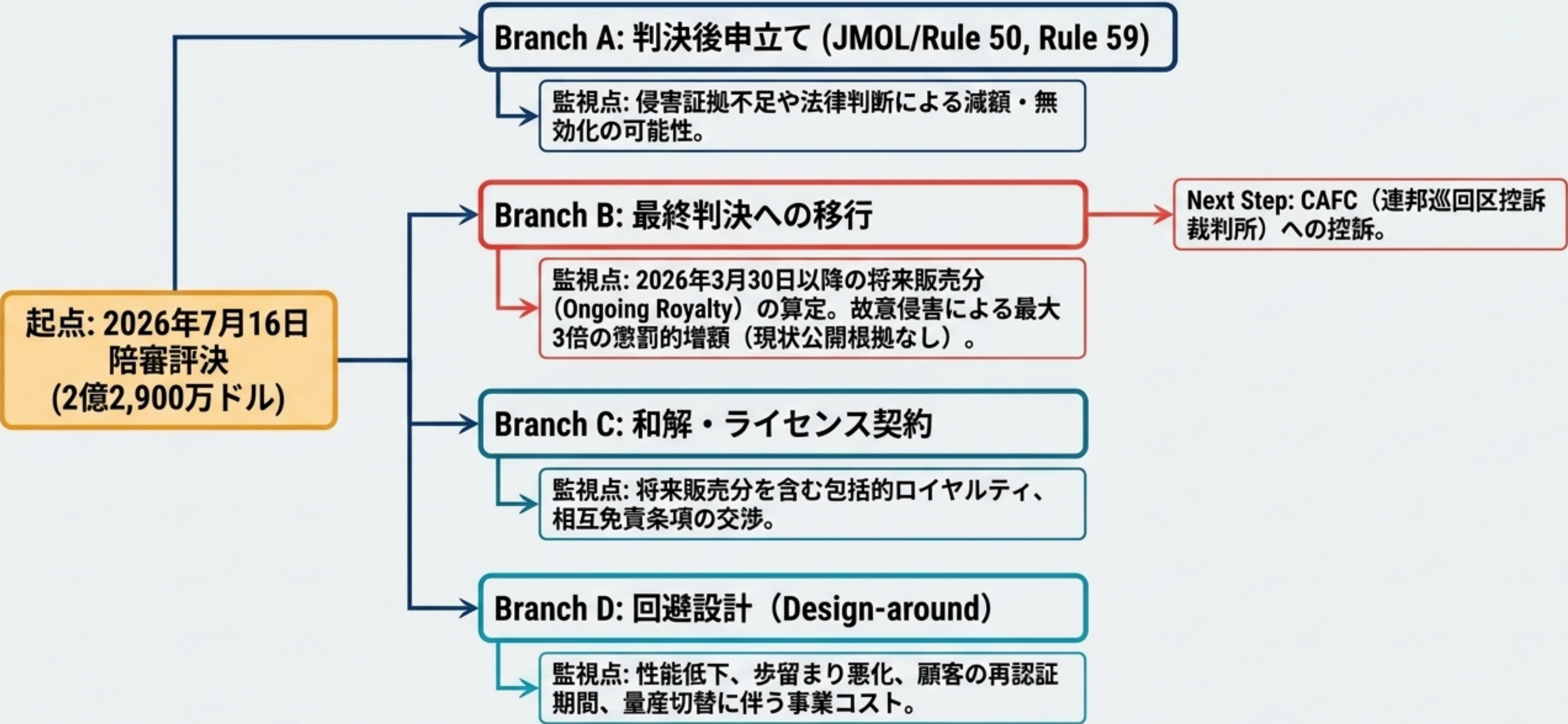
メディアの主張	検証済みの事実
「370億円の最終賠償」	【未確定】 現段階は陪審評決。米連邦民事訴訟規則50条/59条に基づく判決後申立て、およびCAFC（連邦巡回区控訴裁判所）への控訴が残る。
「キオクシアがECC（誤り訂正）技術を侵害」	【過大解釈】 陪審に残ったのは「請求項16」に限定された特定の組み合わせ構成のみ。ECC技術全般が独占されたわけではない。
「AI特需が特許訴訟を生んだ」	【因果関係の誤り】 提訴は2021年。AI特需は訴訟の「原因」ではなく、ロイヤルティベース（損害額）を押し上げる「増幅器」である。
「業績を直ちに揺るがさない」	【長期的リスクの過小評価】 評決額単体では営業利益の4.3%だが、将来ロイヤルティ、回路の再設計コスト、そして別件のITC輸入差止リスクを含んでいない。

技術的特異点：侵害とされた「請求項16」の極めて限定的な構成



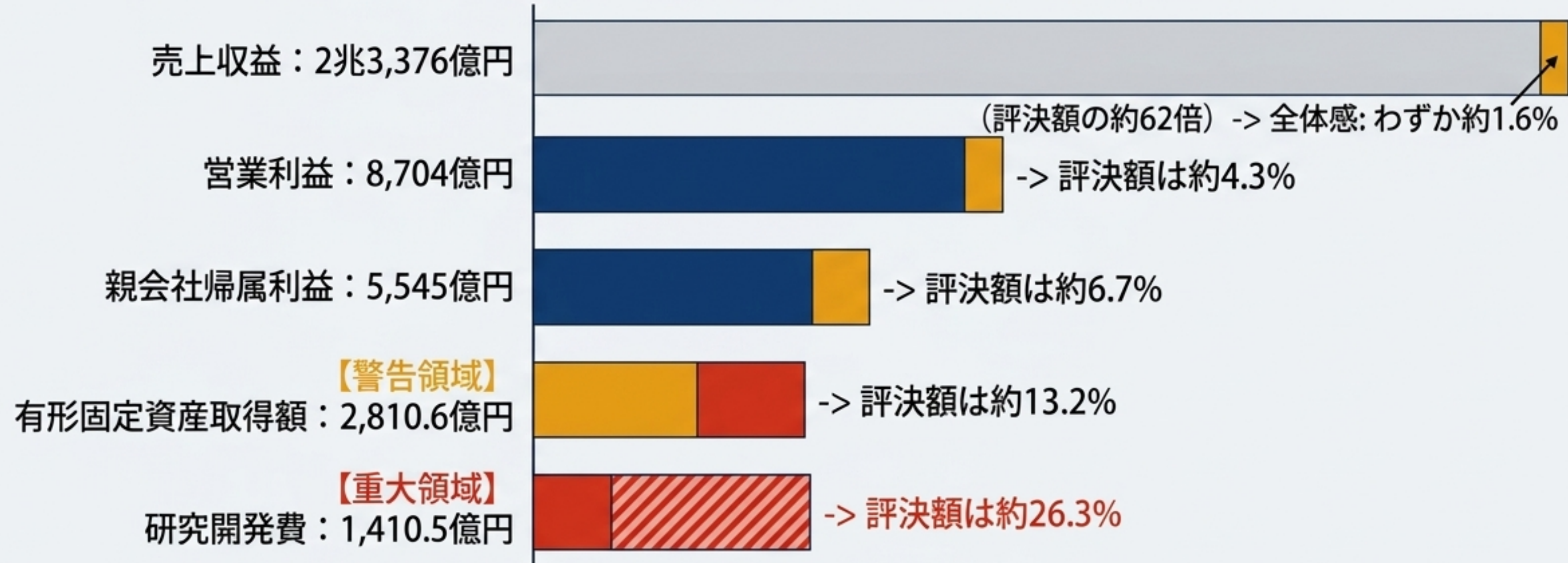
製品にECCが搭載されているだけでは侵害にならない。この「5つの条件」をすべて文言上・均等論上満たす構成（コントローラー/ファームウェア）のみが対象となる。

陪審評決後のシナリオと経営の監視ポイント



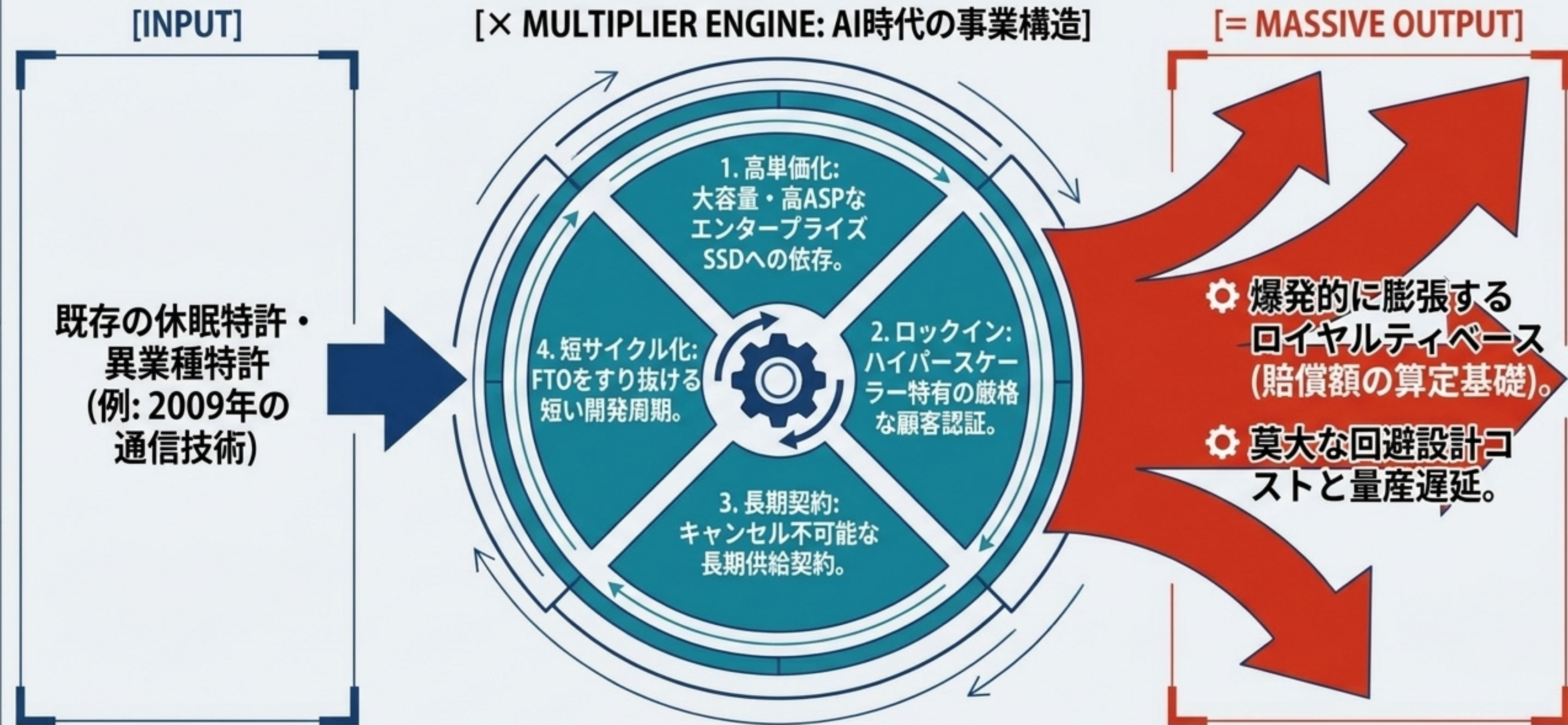
財務インパクト評価：事業存続ではなく「開発競争力」への打撃

評決額はの 静繰額の比額が 37.1億額. JPY判決（カラーコーディング設定）



NAND市況は循環的であり、2026年3月期の高収益を前提とした評価は危険。
研究開発費の1/4以上を奪う損害額は、AI推論向けストレージ戦略
(年額約2,300億円の研究開発投資) への直接的な足かせとなる。

AIリスク増幅モデル：休眠特許が巨額賠償に化ける構造



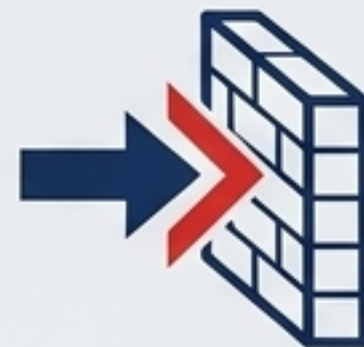
日本企業の構造的脆弱性：「クロスライセンスの盾」の崩壊



脆弱性1：機能の産業横断化と異業種からの攻撃

旧来の常識: 競合メーカー同士で多数の特許を持ち合い、相互牽制（クロスライセンス）で防衛。

現実の脅威: 誤り訂正・暗号・熱管理などの機能は産業横断的。Viasat（衛星通信会社）のような「非競合事業会社」に対し、自社のNAND特許群は抑止力として機能しない。



脆弱性2：サプライチェーンの不透明性

侵害機能が自社設計回路、外部調達コントローラー、IPコア、ファームウェアのどこに実装されているか即座に追跡不可。

結果として、量産直前・量産後の補償請求や回避設計が致命的に遅れる。



最大の隠れた脅威：USITC（米国国際貿易委員会）による輸入排除リスク

連邦地裁訴訟（例：Viasat件）

管轄： テキサス州西部地区連邦地裁など

救済措置： 過去損害に対する【金銭賠償】
（ランニング・ロイヤルティ）

経営の扱い： 訴訟引当金・法務コストとしての管理

USITC 第337条調査（例：Monolithic 3D件）

現状： 2026年開始の2件（337-TA-1492 / 337-TA-1506）の対象。

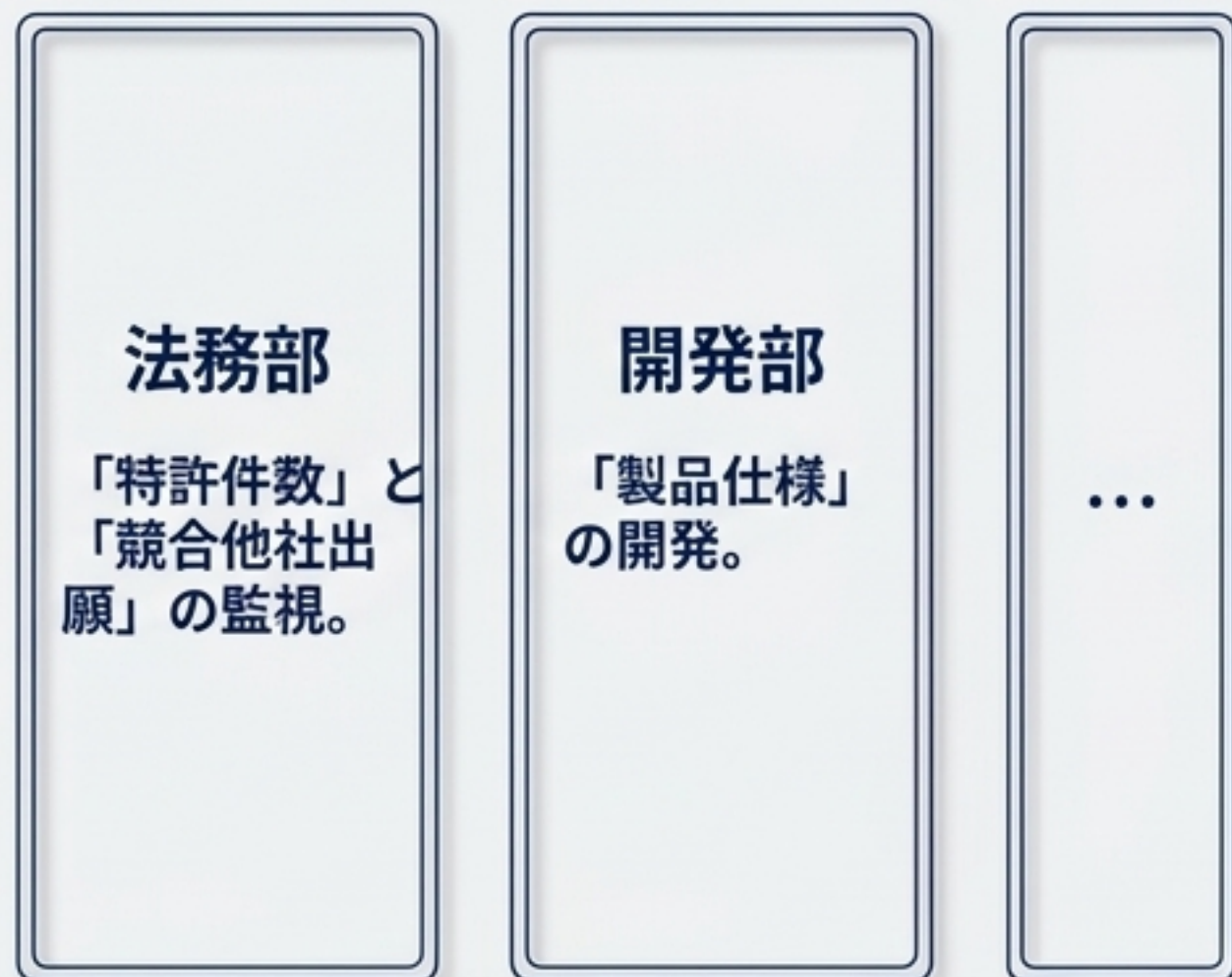
救済措置： 米国市場からの【輸入排除命令
（Exclusion Order）】および
【販売停止命令（Cease and Desist）】

経営の扱い： 即時の米国市場からの退場を意味する
【事業継続（BCP）リスク】

USITCでは金銭で解決できず、製品の米国流入が物理的に遮断される。取締役会は特許問題を「法務部門のコスト問題」から「サプライチェーンBCP問題」へ格上げせねばならない。

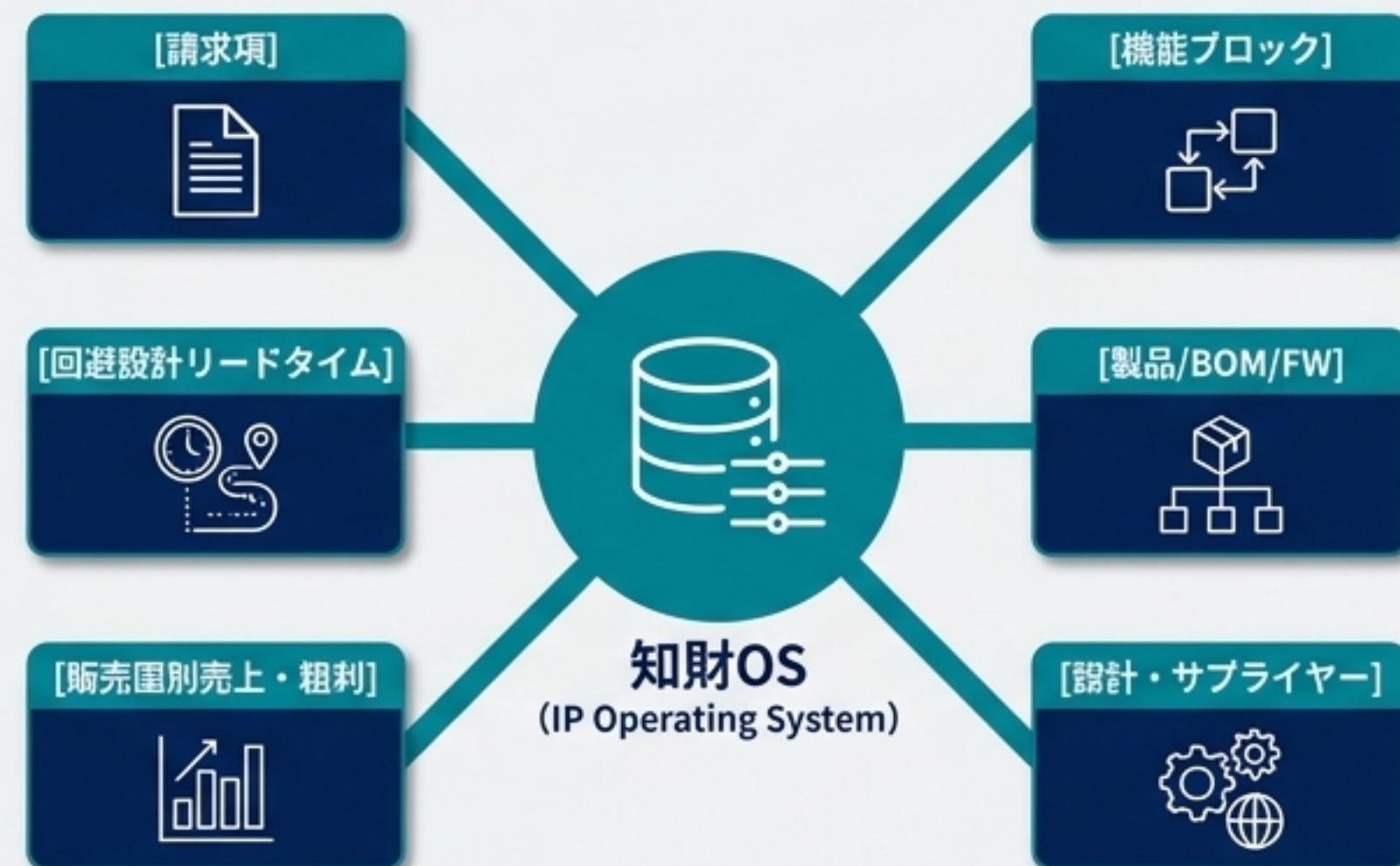
パラダイムシフト：防衛力を生む「知財オペレーティングシステム」への移行

[BEFORE: サイロ化された特許管理]



結果：異業種特許の発見遅れ、
量産後の侵害発覚。

[AFTER: 統合型 知財OSモデル]



結果：第三者の特許が事業のどこに触れ、
誰の責任（契約）で、いつまでに技術回避
できるかを経営が数時間で意思決定できる。

AI時代の取締役会KPI：測定基準を「量」から「事業継続性」へ

100%

FTO（侵害予防調査）完了率

S/Aクラスの重要製品において、アーキテクチャ凍結前に「検索」ではなく「クレームチャート作成」まで完了している割合。

ゼロ

設計凍結時の未解決高リスク請求項

残す場合は、財務レンジと回避設計案を伴う
「経営承認」を必須化。

100%

サプライヤーIPトレーサビリティ

重要機能の設計主体、ライセンス、補償主体、証拠保管先が完全に判明している割合。

証拠検索 SLA【SLA：48時間以内】



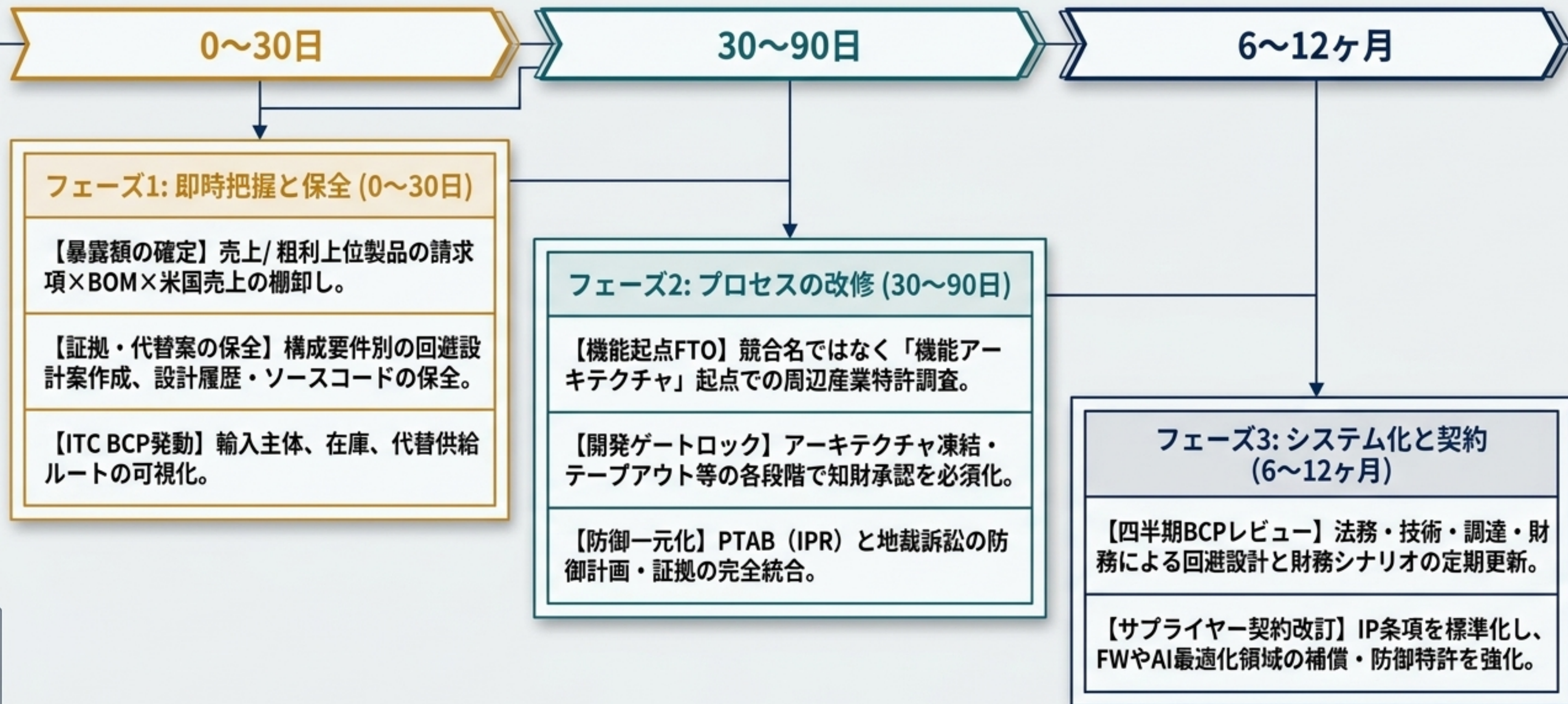
過去10年の仕様、ソースコード、設計意思決定資料を
訴訟時に特定できるスピード。



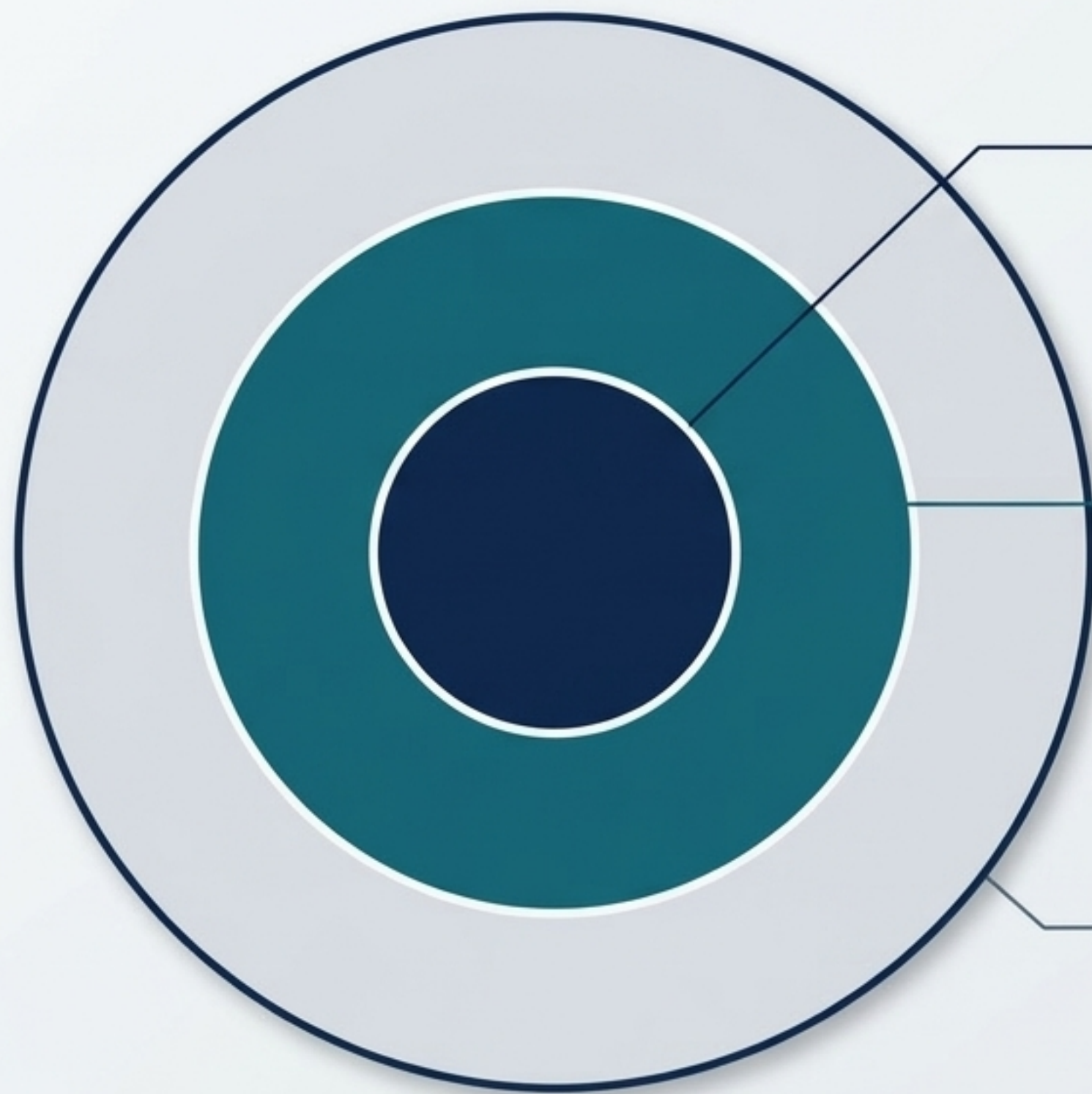
回避設計リードタイム

技術実装だけでなく、歩留まり確認・顧客再認
証・量産切替まで含めた期間。

実装に向けた90日アクション・プレイブック



産業界・国策への示唆：一企業を超えた防衛網の構築



[企業レベル]

特許件数至上主義からの完全脱却と「知財OS」の全社導入。

[業界レベル (JEITA / JIPA)]

公開可能範囲での異業種特許アサーション、継続出願、USITC申立ての「早期警戒インテリジェンス」の共有。
米国訴訟に精通した技術者、専門家証人、訴訟弁護士の平時からのネットワーク育成。

[国家政策レベル]

半導体・AI設備補助金の要件化：単なる設備投資だけでなく、FTO費用、回避設計準備、米国訴訟/ITC対応費を事業継続計画（BCP）として組み込むことの推奨。
政策評価指標を「特許出願数」から「重要製品のサプライチェーン供給継続力」へシフト。

「AI時代において、単なる『特許の保有件数』はもはや盾として機能しない。生存と成長の条件は、法務的防御、サプライチェーンの俊敏性、そして事業継続性（BCP）を高度に融合させた『知財オペレーティングシステム』を経「営陣が直接指揮し、実装することである。」

アーキテクチャが凍結される前に、請求項から製品・売上・契約を逆算せよ。
訴訟が起きたその日に、回避設計と代替供給が動き出す組織のみが、AI特需を真の利益に変えることができる。